

葉山町地域防災計画(地震津波対策計画編)

実施期間：令和7年12月22日～令和8年1月22日

意見総数：1件(提出人数1人)

No	ページ	頂いたご意見の概要	町の考え方
1	54	<p>医療救護所について。ハートセンターまで行けない負傷者も多いと思うが、軽度や中程度のけが人は、葉山小学校等の避難所で、居合わせた素人が応急手当する想定なのか。</p> <p>避難所には、避難所運営委員会の裁量で使える医薬品がどの程度あるのか。指示してくれる医師や看護師のいない状況で、誰が応急手当の采配をするのか。たとえば、傷口の縫合は有資格者でなければ無理だが、非常時ならば、傷口用の接着剤を素人が使うことは可能、というような線引きはあるのか。各避難所で、素人がどこまでの手当てをしていいのか、できるのか、目安があれば記載してほしい。実際の大災害ならば、やれることは何でもすることになると思うが、想定があれば、ある程度の心構えができるのではないか。</p>	<p>葉山小学校等の指定避難所で避難者による応急手当の協力を頂く場合は、ごく軽度な負傷者への創部の洗浄、圧迫止血、医療救護所搬送対象者の担架等での移送協力等が想定されますが、地域防災計画には具体的な記載はしておりません。葉山町のホームページに掲載している「災害時の医療について」には、軽症者に対する対応として、医療関係の外部支援者が入り次第実施される避難所巡回診療等で対応するとしており、町民の皆様への依頼事項も記載しております。</p> <p>また、地域防災計画には避難者の健康管理として医師や看護師等による巡回診療等(130頁)を想定しております。</p>